

資料編

1 2018年度に実施した調査及び意見交換会

①アンケート調査

市民の意識や意見を把握するために、下記のとおりアンケート調査を実施しました。
「健康に関するアンケート調査」として、健康日本 21 清須計画（第2次）の中間評価のためのアンケートと一体的に実施しました。

<調査の仕様>

| 健康に関するアンケート調査 | |
|---------------|--------------------|
| 調査対象 | 清須市在住の 20 歳以上の男女 |
| サンプルサイズ | 2,000 件 |
| 抽出方法 | 層化無作為抽出 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 |
| 調査時期 | 2018 年 7 月～8 月 |
| 回収結果 | 662 件（有効回収率 33.1%） |

②意見交換会

市民、関係機関や団体関係者、市職員の参画による意見交換会を、下記のとおり実施しました。

| 1. 実務者連絡会議 | |
|------------|---|
| 日時 | 2018 年 9 月 21 日（金） 15:00～17:00 |
| 内容 | ①健康日本 21 清須計画中間評価に関すること ・清須市の健康づくりに関するとりくみ ・健康日本 21 清須計画（第2次）の体系 ②清須市自殺対策計画について ・自殺対策推進のための全庁的な取組の必要性を共有 ・各課の取り組みについての意見交換 |
| 参加者 | 市役所関係課 21 人、社会福祉協議会 3 人、清須保健所 1 人、健康推進課 8 人、計 33 人 |

■概要

- 自殺対策の概要説明、各課の取組

■意見

- 気づき、見守り、つなげていくことが大切である
- 普段と様子が違うなどのサインに、早い段階で気づく（言葉数、表情等）
- 困っている人は相談窓口を知らないこともあるので、情報発信が必要である
- 職員がゲートキーパー講座を受講する
- こころの相談窓口やその他相談できる案内のチラシを担当課以外の窓口に設置する
- 住民の方へ事業（自殺対策計画、相談窓口、交流の場等）の見える化およびその強化を行う
- 自殺の背景には様々な問題を抱えている人が多いので、担当課だけで抱え込まず、関係各課で連携して取り組み、丁寧な対応を心がけていく
- まずは自分が心身ともに健康でいること、自分を大切にすること など

| 2. 「いのちを支える支援ワーキング」(関係機関ワークショップ) | |
|----------------------------------|--|
| 日時 | 2018年8月8日(水) 9:30~11:30 |
| 場所 | 清須市役所南館3階大会議室 |
| 内容 | ①清須市の自殺の現状と対策 ②参画団体の支援状況についての情報交換 ③地域でできることについての討議 |
| 参加団体 | ・精神保健福祉ボランティア虹 ・傾聴ボランティアみみとも ・ゲートキーパー ・特定非営利法人 太陽 七彩工房 ・尾張断酒会 ・(株)エムエス製作所 ・三菱重工 サーマルシステムズ株式会社 ・障がい者サポートセンター清須 ・地域包括支援センター ・桃栄小学校 ・清洲中学校 ・西枇杷島警察署 ・西春日井広域事務組合 ・清須保健所 ・市役所(社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康推進課) |
| 参加者 | 支援団体14人、市役所関係課3人、健康推進課9人、計26人 |

■概要

【各団体(主に企業と学校)の取り組み状況】

<企業>

- ストレスチェックを実施し、高ストレス者には産業医面談でストレス軽減のアドバイスを実施(状況によっては就業制限措置を講じる)
- マッサージルームやヨガ教室の実施

<学校>

- 自他ともに命を大切にすることへの啓発活動の実施
- こころの悩みを早期に捉えるためのアンケートや生徒の観察の実施

【感想など】

- 学校が、一人ひとりの生徒に熱心に関わっていることがよく分かった
- 各団体の役割を理解でき、その上で、ケースについてどう対応したらいいのか話し合うことができた
- 多分野の関係者が参加することにより、視点が広がることに気づいた



| 3.「健康づくりをみんなで考える会」(市民ワークショップ) | |
|-------------------------------|---|
| 日時 | 2018年10月5日(金) 9:30~12:00 |
| 場所 | 清須市役所南館3階大会議室 |
| 内容 | ①健康日本21 清須計画(第2次)について <グループワークテーマ①> 「落ち込んだ時、つらかった時など自分はどうに対処しているか。また、どうしてもらえたら嬉しいか。」 ②健康に関するアンケート調査の結果報告(速報) ゲートキーパーについての説明 <グループワークテーマ②> 「みんなで支えあえる町づくりのためにあなたが地域でできることは何がありますか」 |
| 参加者 | 市民39人、清須保健所2人、健康推進課9人、計50人 |

■概要

①落ち込んだ時、辛かった時の対処方法は？

- 考えすぎない、気負いすぎない、自然体で生きる
- 運動をして汗をかく
- 1つのことに熱中する
- 話を聴いてもらう
- 外に出て何かに参加し、人とつながりを持つ
- 発散する

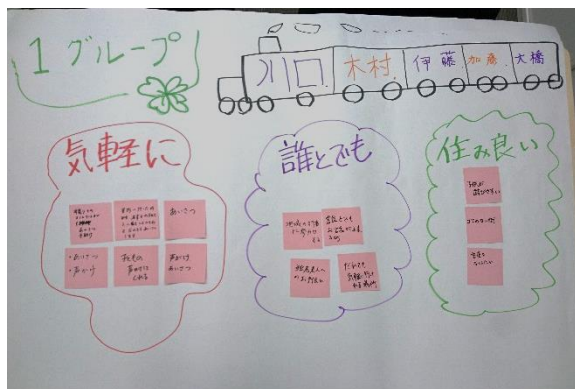
②支えあえる町づくりのためにできることは？

- あいさつ、声掛け
- 傾聴(話を聴く)、サロンなどの場づくり
- 誘い出す
- 趣味を持つ
- ボランティアに参加する

<各グループがまとめた意見>

1グループ

「気軽に 誰とでも 住みよい町に」



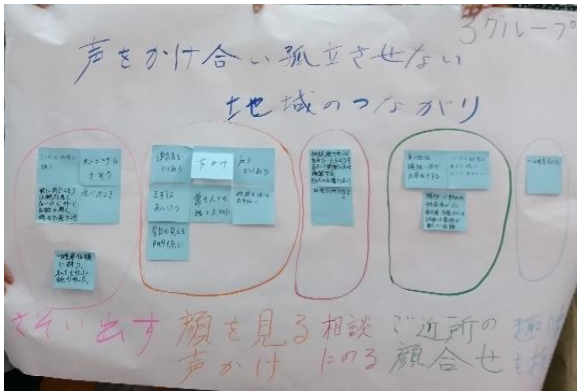
2グループ

「住んで良かった街に！」



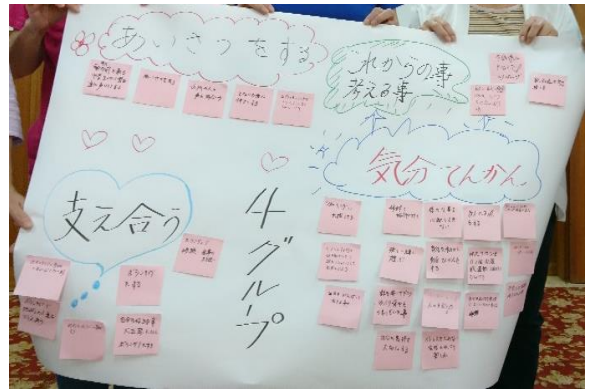
3グループ

「声をかけ合い孤立させない地域のつながり」



4グループ

「あいさつをする」 (Saying hello)



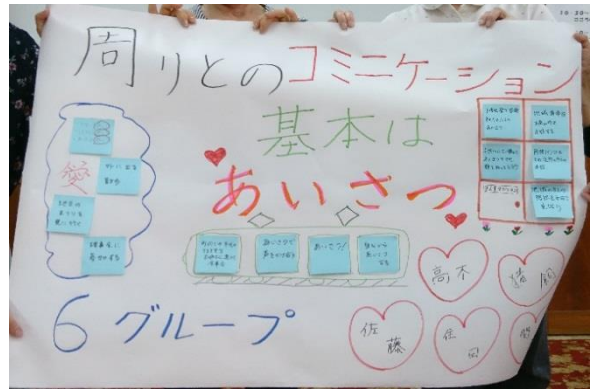
5グループ

「支え合える人生」 (A life where we support each other)



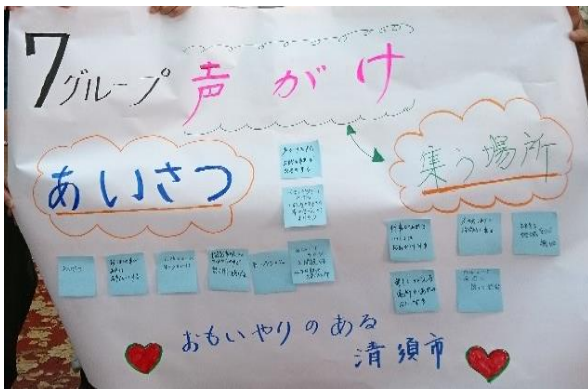
6グループ

「周りとのコミュニケーション 基本はあいさつ」 (Communication with others, basic is saying hello)



7グループ

「声がけ おもいやりのある清須市」 (Voice, a kind Shikunashi City)



<全体風景>



2 実務者連絡会議

健康日本 21 清須計画（第 2 次）の推進に向け、清須市各課や関係機関にて計画のとりくみや進捗状況の確認、情報交換等を行うとともに、2018 年度は中間評価を実施しました。

■実施概要

| 開催日 | 関係各課 | 参加者数 | 主な内容と意見 |
|---------------------|---|------|---|
| 2015 年 9 月 15 日 | 人事秘書課 企画政策課 保険年金課 生活環境課 産業課 土木課 | 18 人 | <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康日本 21 清須計画（第 2 次）の概要 きよす健康マイレージ 各課の健康づくり関連事業の報告と課題 <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 若い頃からの健康づくり（生活習慣病と介護予防）が必要 出前講座は、知識の向上やとりくみへのきっかけをつくるだけでなく、地域・団体の人々とのつながりをつくる 縦割りでなく、一貫性のある事業により事業効果をあげる |
| 2016 年 9 月 21 日 | 都市計画課 学校教育課 学校給食センター 生涯学習課 スポーツ課 社会福祉課 | 16 人 | <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康日本 21 清須計画（第 2 次）の概要と進捗状況 各課のとりくみ状況と課題 <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 自身の健康は、自身が自己管理し増進・予防することが基本 健診で早期発見、重症化の予防をすることは大変重要 気軽に地域の交流や運動を行える環境・時間などをつくれるように工夫 健康への価値観の多様化、個々の経済的・社会的背景などから健康格差が生じている |
| 2017 年 10 月 27 日 | 高齢福祉課 子育て支援課 健康推進課 | 18 人 | <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康日本 21 清須計画（第 2 次）の概要と推進状況 各課の取り組み状況と課題 <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の健康は自分で守るという意識が大切 参加しやすく、気分転換できるイベント・交流の場などが地域にあるとよい 健康計画についてさらに広く周知すべき おとなも子どもも体力の底上げが必要 切れ目ない支援が必要 |
| 2018 年 9 月 21 日 | 市役所関係課及び 社会福祉協議会 清須保健所 | 33 人 | <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康日本 21 清須計画（第 2 次）中間評価 各課の取り組み状況と課題 <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ライフステージの特徴に応じた健康づくりが必要 社会的つながりと地域自体の健康づくりに対する意識が、個人の健康を左右する因子 庁舎内における受動喫煙の問題が放置されている あらゆる世代に対する健康的な生活の推進には他課との連携強化が今以上に必要 |

3 市民ワークショップ

<健康づくりをみんなで考える会>

健康日本 21 清須計画の推進のため、2010 年の第 1 次計画策定時から、清須保健所の協力を得て、毎年市民ワークショップを開催しています。重点課題をテーマに、人と「つながる」機会となるよう企画し、自らの健康づくりや健康的なまちづくりについてグループごとに話し合い、交流・発表を通し、健康づくりの輪を広げています。

■実施概要

| 開催日 | テーマ | 参加者数 | 意見 |
|---------------------|--|------|--|
| 2015 年 10 月 9 日 | ◎人とつながろう 【1 日目】 市民グループ等の活動発表と交流 ・社会福祉協議会 ・女性の会 ・商工会 ・食生活改善推進協議会 ・健康づくりリーダー ・母子保健推進員 ・コアトレーニング ・三菱重工株式会社 ・認知症キャラバンメイト ・子育てネットワークあふわ | 27 人 | あいさつ・声かけから始まるちょっとした 勇気。 もちつもたれつでコミュニケーションの 大切さ。 継続することで絆をうむ。 あいち巡りん体操と地域特産物（宮重大 根）を活用することで交流を活発にす る。 地域に出る、誘い出す。 |
| 2015 年 10 月 23 日 | 【2 日目】 ①世代間を超えた縦のつながり、横 のつながり ②つながるためには、つながること の効果 | 24 人 | |
| 2016 年 12 月 9 日 | ①健康なまちのイメージ ②健康なまちを実現するためにでき ること ※西枇杷島地区にて実施 | 27 人 | 安全に外に出られる町、つながりのある 町、緑・花のある町。 人と交流すること。 清須市を好きになること。 人の輪を楽しみながら運動すること。 |
| 2017 年 10 月 4 日 | ①安心して暮らすためには何が必要 なこと ②今後挑戦したいこと、あなたの夢 はなんですか ※新川地区にて実施 | 30 人 | 日々の努力、防犯が老後の安心につなが る。 安心して暮らすために何事もチャレン ジする。 健康は生活の基本、自らの健康は自らつ くっていかなければならない。 |
| 2017 年 11 月 15 日 | ①子育てで楽しかったこと、大変だ ったこと ②地域で楽しく子育てするために自 分ができること、地域でやってい きたいこと ※清洲地区・春日地区にて実施 | 35 人 | 子育てしやすいまちづくりをしたい、地 域の子どもたちに声をかけていきたい、 関心のない人が少しでも減るような地 域づくりができるとうい。 |
| 2018 年 10 月 5 日 | ①落ち込んだ時の対処法、また、ど のようにしてもらえたらうれしか ったか ②みんなで支えあう町づくりのため に自分ができること | 39 人 | 気軽に相談する、声をかけてもらう、体 を動かす。 あいさつ、相談にのる。 悩んでいる方を誘い出す。 ボランティアに参加する。 |

4 清須市健康づくり推進協議会設置要綱

平成 18 年 11 月 17 日告示第 47 号
改正 平成 30 年 3 月 30 日告示第 8 号

(目的)

第 1 条 市民の生涯を通じての健康づくりを推進するため、清須市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、健康づくりを推進するための施策を総合的及び効果的に実施することを目的とする。

(任務)

第 2 条 協議会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 市民の健康増進に関する基本方針に関すること。
- (2) 保健衛生施設の設置運営に関すること。
- (3) 健康づくり等保健事業に関すること。
- (4) 保健衛生に関する地区組織の育成・支援に関すること。
- (5) その他市民の健康づくりについて市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が選任する。

- (1) 保健医療関係の代表
- (2) 福祉関係の代表
- (3) 教育関係の代表
- (4) 事業所等の代表
- (5) 健康づくり関係団体の代表
- (6) 住民の代表
- (7) 行政関係機関の代表
- (8) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席により成立するものとする。

3 会議は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年12月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日告示第8号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

5 清須市健康づくり推進協議会委員名簿

| 職名 | 氏名 | 役職 | 備考 |
|-------|-----------|-----------------------|---------------------|
| 会長 | 鬼頭 俊雄 | 歯科医師会代表 清須会長 | 3条1号 保健医療関係代表 |
| 副会長 | 加藤 栄志 | 医師会代表 | 3条1号 保健医療関係代表 |
| 委員 | 宮田 壮一 | 薬剤師会代表 西春日井薬剤師会副会長 | 3条1号 保健医療関係代表 |
| | 時田 栄一 | 社会福祉協議会会長 | 3条2号 福祉関係代表 |
| | 山内 修 | シルバー人材センター会長 | 3条2号 福祉関係代表 |
| | 住田 正美 | 春日小学校PTA会長 | 3条3号 教育関係代表 |
| | 河野 ともえ | 女性の会会長 | 3条3号 教育関係代表 |
| | 佐橋 勝 | 商工会副会長 | 3条4号 事業所等代表 |
| | 中村 明美 | 事業者代表 | 3条4号 事業所等代表 |
| | 高山 瑛子 | 食生活改善推進協議会会長 | 3条5号 健康づくり関係団体代表 |
| | 鳥谷 香織 | 健康づくりリーダー代表 | 3条5号 健康づくり関係団体代表 |
| | 波多野 眞純 | 母子保健推進員会長 | 3条5号 健康づくり関係団体代表 |
| | 片山 岩男 | 西枇杷島地区 | 3条6号 住民代表 |
| | 中川 貴子 | 春日地区 | 3条6号 住民代表 |
| 子安 春樹 | 愛知県清須保健所長 | 3条7号 行政関係機関代表 | |
| 助言者 | 岡本 和士 | 愛知県立大学 看護学部教授 | |

※名簿については、清須市健康づくり推進協議会設置要綱第3条各号順（敬称略）

※任期：2018年6月20日～2020年3月31日

**めざせ！
こころもからだも
元気なまち 清須**

**声をかけ合い、
孤立させない
地域のつながり**



うるるん

**健康日本21 清須計画（第2次）中間評価
清須市自殺対策計画**

2019年3月

清須市 健康福祉部 健康推進課

TEL (052) 400-2911 (代表)